

広島大学における障害学生修学支援と コーディネーターの役割

岡田菜穂子¹⁾, 山本 幹雄¹⁾, 佐野(藤田)真理子^{1),2)}
吉原 正治³⁾

The Role of a Coordinator in Support Services for the Students with Disability at Hiroshima University

Nahoko OKADA¹⁾, Mikio YAMAMOTO¹⁾, Mariko FUJITA-SANO^{1),2)}
Masaharu YOSHIHARA³⁾

Key word: Student with disability, Coordinator, Higher education

I. はじめに

近年、高度情報化、少子高齢化、グローバル化等により、大学等の高等教育機関では学生層が多様化しており、年齢・性別・言語・障害の有無等に関わらず、より多くの学生のアクセシビリティ（使いやすさ、参加しやすさ、分かりやすさ等）を担保する対応が急務とされている¹⁾。身体等に障害のある学生の大学進学も増加傾向にあって、多くの大学等で障害のある学生の修学を想定した取組が展開されている^{2),3)}。

このような状況の中、高等教育機関における障害学生修学支援の要のひとつとして注目されているのが、障害学生修学支援に関わるコーディネーター（以下、コーディネーター）である。全国規

模でのコーディネーターの研修会が開催されたり、学術雑誌や報告書でコーディネーター特集が組まれる等、障害学生支援におけるコーディネーターの重要性の認識が広がっている。中でもコーディネーターの専門性についての議論がなされているが、明確な結論が示されているとは言えない。また、多くのコーディネーターについての議論では、各大学の状況についてはほとんど加味されないまま、コーディネーターのみがクローズアップされる傾向にある。各大学での障害学生支援の方法には、大学の立地や組織立て、教育カリキュラム、支援の方針、支援体制、障害学生の在籍数等の状況によって特徴があり、コーディネーターに求められる役割も大学によって異なるはずである。また、大学によって、専任のコーディネ

1) 広島大学アクセシビリティセンター
2) 広島大学大学院総合科学研究科
3) 広島大学保健管理センター

1) Accessibility Center, Hiroshima University
2) Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
3) Health Service Center, Hiroshima University

ターが配置されていたり、コーディネーター業務を教員や職員が兼任したり、学生が行っていたりと、コーディネーターの立場も様々である。コーディネーターの専門性や資質・役割についての議論は、これらの状況を踏まえて、さらなる展開が期待される。

そこで本稿では、広島大学の障害学生修学支援を事例に、障害学生支援の体制の変遷によってコーディネーターがどのような役割を担ってきたかを示す。本稿での報告が、今後のコーディネーターに関する議論の一助になればと思う。

Ⅱ. 高等教育機関における障害学生修学支援コーディネーターの現状

先述したように、近年、高等教育機関での障害学生修学支援が急務とされる中、障害学生支援のコーディネーターの役割が注目されている。この動きは特に2000年代に入ってから活発化しており、コーディネーターに関する様々な議論が展開されている。

議論の1つは、障害学生修学支援におけるコーディネーターの重要性を指摘するものである⁴⁾。支援の現場では、ニーズをすくい、支援に関わる関係部署・関係者間をつなぐ仲介役が必要とされる。各地で開催された日本学生支援機構や大学主催による障害学生修学支援コーディネーター業務に関する研修会では、コーディネーターが支援の現状報告を行ったり、業務内容を紹介したりして、コーディネーターの業務の共有を図る試みが行われている。

大学等の状況によって、コーディネーターが担う業務は、支援についての相談対応、支援方法の決定、支援者の確保、支援機器の調達、支援者の育成等、支援に関わる業務に加え、予算管理から雑務を担う場合まで幅がある。また、経済状況や支援体制の特色等によって、コーディネーターを安定的に雇用するのが難しいケースもある。

これらを踏まえ、コーディネーターの専門性を追求する議論が展開されている。日本学生支援機構障の『障害学生修学支援担当者のための事例解説（障害学生修学支援コーディネーター養成プロ

グラム研究会報告書）』⁵⁾では、コーディネーターに求められる資質として、コミュニケーション能力と障害理解に重点があてられている。日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの報告書⁶⁾は、アメリカと日本の高等教育機関における障害学生修学支援のコーディネーターの比較を試みている。報告書では、日本のコーディネーターの位置づけが不安定であるために業務が雑多となる傾向を指摘し、コーディネーターは「何でも屋」から「専門家」へと転換を目指すべきとして、専門職としてのコーディネーターに求められる資質が検討されている⁶⁾。ここで挙げられているのは、障害に関する知識・支援に関する技術の他、全体を見渡しながら支援を進める運営能力、コミュニケーション能力、支援に必要なネットワークを形成していく能力等である。これらの議論では、障害学生修学支援コーディネーターの専門性の追求が試みられているものの、専門性を明確に示すには至っていない。

現在、コーディネーターを含む障害学生支援の専任担当者を配置している大学は少数である。日本学生支援機構による2007年度の調査では、障害学生の修学支援に関する業務を専門に行う担当者を配置している高等教育機関は173校で、支援担当者配置率は14.1%である²⁾。また、障害学生の修学支援を対象とした専門の部署・機関を設置している高等教育機関は、平成18年度28校、平成19年度44校と²⁾増加傾向にはあるが全国的に見ると少数であることは否めない。

そもそもコーディネーター (coordinate) とは、統合する、まとめる、調整することである。コーディネーターは、統合・仲介・調整役と言える。学生支援のうち、障害学生修学支援に関わる業務、特にコーディネーター業務を独立させて専任の担当者を置くかどうかは、大学の障害学生修学支援実施の方針、経済状況、大学の規模、障害学生のニーズの状況による。担当者を置くことが現実的でなかったり、ニーズはあっても配置が難しい場合も考えられる。また、コーディネーターを配置した場合でも、大学やその時の支援を取り巻く状況によって業務内容は異なってくる。

この点を考慮すれば、障害学生修学支援コーディネーターについての議論は、一方で障害学生修学支援に特化したコーディネーターとしての専門性を追求しながらも、同時に支援組織の中でのコーディネーターの位置づけを合わせて検討する必要がある。また、現実に即した形で実施可能かつ最小限必要なコーディネートスキルを提示したり、コーディネートしやすい環境の整備についての議論を展開する必要もある。

そこで次節では、障害学生修学支援コーディネーターの在り方の一例として、広島大学のコーディネーターを取り上げる。広島大学における障害学生支援に関わる取組が展開するに伴い、コーディネーターの役割がどのように変遷したのかを報告する。特に、教員や事務職員等の関係スタッフ間の分業の仕方に着目したい。

Ⅲ. 広島大学におけるコーディネーターの役割の変遷

広島大学では、障害学生修学支援およびアクセシビリティ推進のためのプロジェクトの展開に併せて、支援の拠点の整備や、支援と教育・開発・研究とを連携した取り組みが進んできた^{1), 7)-14)}。それに伴い、障害学生修学支援コーディネーターの主業務も変遷してきた。ここでは、平成12年度に広島大学に障害学生修学支援コーディネーターが設置されてから平成23年度後期現在に至るまでのコーディネーターの役割の変遷を概観したい。

1. 平成12年度：情報支援コーディネーターの配置

広島大学では、従来から障害学生の受け入れが行われてきたが、特に平成9年以降、障害学生就学問題検討部会の組織化、支援に関わる規定や指針等の制定、全学支援体制の整備等の支援の基盤が構築・拡充され、平成15年度には障害学生修学支援は概ね円滑に実施できるようになる¹⁾。

広島大学にコーディネーターが配置されたのは、平成12年度後期である。当時から現在に至るまで、「情報支援コーディネーター」という肩書が引き継がれている。

平成12年度広島大学では、教養的教育の主たる担当部局である総合科学部に「点訳支援室」が設置された。広島大学では、主に1・2年次に教養教育科目を履修するが、教養教育科目の多くが総合科学部で開講される。そのため、ニーズのある新生への対応のためにも支援の実施拠点が総合科学部に設置されたのである。当時の障害学生の主なニーズは、見えにくさと聞こえにくさに関するものであった。

平成12年度前期は、学務委員長と障害学生就学問題検討部会委員とが連携することで、障害学生と授業担当教員の仲介役を担い、授業資料の点訳等の作業は、学外の点訳ボランティアと、教育学部に所属する研究室が行っていた。つまり当初は、障害学生就学問題検討部会委員、学務委員長、点訳者、授業担当教員、学生の所属学部の担当者等の関係教職員が連携することで、障害学生の修学支援に対応してきたのである。教員が主体となって支援を進めていたことが特徴であるが、支援に関わる教員はみな授業や研究に加えて障害学生支援業務を担っていたのであり、教員の兼務で支援を賄うことの限界があった。教養教育科目は文系から理系までにわたり、授業スタイルも多様である。障害学生のニーズの把握、授業情報の収集、支援作業の依頼等のためには、人員が必要であった。

このような背景を受け、平成12年度後期に情報支援コーディネーターが配置され、点訳支援室で支援に関わる諸業務を行うこととなった。時期を同じくして、支援のためのティーチングアシスタント(TA)とボランティア学生が導入されている。TAやボランティア学生への指示や指導、作業のマッチングのためにも情報を集約し、仲介するコーディネーターの役目が必要であった。

情報支援コーディネーターが配置された時点で、それまで支援に関わる仲介役等を行ってきた障害学生担当教員との分業が行われた。主に、関係学部への連絡や授業担当教員への相談や依頼等、教員対応を障害学生担当教員が行い、学生対応と支援の実働を情報支援コーディネーターが行うことになった。当時の情報支援コーディネー

ターの主な業務は、障害学生の相談受付、TAやボランティア学生等の支援学生への指導・指示、支援作業・作業進捗管理、支援の実施、支援に関する情報の集約である。

このように、情報支援コーディネーターの配置は、コーディネーターと障害学生担当教員との間で支援作業の分業をもたらした。また、支援体制を拡充するうえで必要とされたTAなどの新たな制度の運用のためには、コーディネーターは欠かせない存在であった。平成13年度には、その後の支援体制の礎となる「障害学生の就学等の支援に関する規程」の制定や支援者育成のための授業の開講等が行われるが、規則の制定や授業の実施は情報支援コーディネーターのみでは実現困難であり、教員の主動・連携・協力があって初めて実現したことと言える。

2. 平成13年度：「ボランティア活動室」教員の配置

情報支援コーディネーターが配置された翌年度、平成13年度には点訳支援室は「ボランティア活動室」に改名し、支援の拠点としての役割を強化していく。ボランティア活動室の具体的な役割は、支援学生の育成の場、情報機器による支援室、交流の場、障害学生の自習室、障害学生の相談窓口で⁷⁾、ボランティア活動室には、障害学生、支援学生、授業担当教員等が出入したり、話し込んだりする頻度も多くなる。その中で情報支援コーディネーターは、TAやボランティア学生の派遣業務と、障害学生・支援学生・授業担当教員間の連絡調整等を主に行った。

平成13年度は、障害学生修学支援と併せて、支援者の育成を視野に入れた取組が本格化する。支援者育成のための授業「ボランティア概論」と「ボランティア実習」が開講された。そして、ボランティア活動室に専任教員が配置され、情報支援技術の指導や開発、授業の担当等を担った。

専任教員が配置されたことで、情報支援コーディネーターは専任教員と日常的に相談・検討することができるようになった。また、併任教員がボランティア活動室の室長を務めていた。日常の

支援の拠点に、情報支援コーディネーターと専任教員が常駐し、定期的に室長を含めたスタッフ間での情報交換や支援内容の確認が行われていた。こうして支援の現場から上がった全学的な課題を、障害学生就学支援委員会（旧 障害学生就学問題検討部会）で審議するなどして、全学的な支援体制に反映させながら、支援の円滑化が図られていった。

障害学生支援の取組が活発化するに従い、情報支援機器の計画的導入（平成13年度～）や障害学生の所属学部との連携を図る学生コーディネーター配置（平成15年度～）といった、機器や人材が投入されるようになる。情報支援コーディネーターの業務に、機材や人材の管理、経理等の作業が加わったのはこの時期である。

3. 平成17年度：事務職員の配置

広島大学では平成15年度までに障害学生修学支援体制構築が概ね完了し、平成16年度から文部科学省「特色ある大学支援プログラム」として「高等教育のユニバーサルデザイン化」の取組が始まった¹⁵⁾。障害学生修学支援を拡充しながら、バリアフリーからユニバーサルデザインへの転換を図る取組である。

新たな取組の開始を受け、平成17年度にボランティア活動室に事務職員が配属された。ボランティア活動室のスタッフは、兼任の室長、専任教員、情報支援コーディネーター、事務職員となり、情報支援コーディネーターの業務からは、再び経理やそれに関する事務書類作成等の作業が分離された。

4. 平成21年度：コーディネーター補佐の配置とアクセシビリティリーダーの登用

平成20年度アクセシビリティセンターが開設された。アクセシビリティセンターは、前身となるボランティア活動室がセンター化されたものである。平成18年度からボランティア活動室主導で、人材育成の取組である「アクセシビリティリーダー（AL）育成プログラム」が始動していたが、この取組が平成20年度から文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」のプロジェクトとして

展開されることとなった¹⁶⁾。アクセシビリティセンターには、新たに教員と事務職員が加わり、センター長、教員2名、情報支援コーディネーター、事務職員2名のスタッフが勤務していた。

この頃からアクセシビリティセンターでは、支援に関わるコーディネーター業務に関する新たな試みが行われてきた。ひとつはコーディネート業務の教育的意義に注目したものである。平成21年度には、人材育成プログラムの一環として地域インターンシップが稼働したが、インターンシップ学生と受け入れ先の連絡調整役に、AL資格認定を受けた学生を有償で配置する試みが行われた。活動に関わる関係者のニーズを把握し、意見をすりあわせ、必要な情報を収集し、これらを総合的に検討して調整するコーディネートスキル向上のためのトレーニングである。様々なプロジェクトを展開するために作業要員は必要であるが、AL学生の起用は教育的効果を期待してのことである。そのために、学生が主体的に活動に参加しながらも、教員を中心にセンターのスタッフが学生の活動状況を把握しケアする体制が整えられた。

もうひとつの試みは、情報支援コーディネーターの補佐を置くものである。支援の仕組み上、支援に関わる情報は情報支援コーディネーター1人のもとに集約される。また、支援に関わる諸雑務もコーディネーターに集中しがちである。そのため、アクセシビリティセンターのスタッフ間で必要な情報の共有を行ったり、コーディネーターの負担軽減を図ったりしてきた。そしてコーディネート業務の拡充のための新たな仕組みとしてコーディネーター補佐が誕生した。コーディネーター補佐には、当初事務職員が充てられたり、大学院生のAL学生が雇用されたりした。学生にコーディネーター補佐を任せる利点は、先に述べたインターンシップの例と同じく、教育的効果が見込まれることである。

このようにして、情報支援コーディネーターは学内の障害学生修学支援の要でありながら、業務を通してアクセシビリティ教育への貢献を果たすようになった。

5. 平成23年度：支援コーディネーターの配置

広島大学では平成23年度から文部科学省特別経費事業として「アクセシビリティ分野の循環型専門教育プログラムの構築」プロジェクトが始まり、アクセシビリティ推進の取組の新たな段階に入った。アクセシビリティセンターの構成員は、センター長、教員3名、情報支援コーディネーター、事務職員2名、コーディネーター補佐そして、支援コーディネーターである。支援コーディネーターは、情報支援コーディネーターの補佐的な役割を担いながら、多様なニーズに関する相談対応を主業務とする。

今後、高等教育機関における障害学生修学支援のニーズはますます多様化すると考えられる。多様なニーズに答えるためにも、さらなる汎用性の高い支援の枠組みとコーディネートの充実が求められる。

平成12年度後期に初めて情報支援コーディネーターが配置されてからこれまで、広島大学で情報支援コーディネーターを務めたのは合計8名である。情報支援コーディネーター経験者の経歴は様々であるが、障害学生支援やコーディネートを専門とする者は少なく、それぞれの実務経験や専門研究分野を活かしてコーディネート業務に臨んできた。

広島大学では、障害学生支援の基盤構築から高等教育のユニバーサルデザイン化、アクセシビリティに関するプロジェクトへと取組が展開され現在に至るが、これらの取組の中核には、学内の障害学生修学支援があった。日常の支援を支えたのは、情報支援コーディネーター個人の働きもさることながら、アクセシビリティセンター内で情報支援コーディネーターと教員職員とが連携し、支援の拠点としてトータルでのコーディネートの充実を目指した点にある。そして、アクセシビリティセンターと学内の関係部署とがスムーズに連携して支援を勧められたのは、規定や指針の制定や全学委員会の設置等、全学支援体制の整備が進んでいたからである。この点で、広島大学の場合、全学支援体制の枠組みの中で支援のコーディネート

が活かされたと言える。

Ⅳ. 情報支援コーディネーターの役割

広島大学では、学生から所属学部への支援の申請を受けて、学内の修学支援と生活支援を行っている。アクセシビリティセンターでは支援が申請される前後から、当該学生や学生の所属学部の関係者と連絡を取り合うことになる。情報支援コーディネーターは支援に関わる学生と教職員にとって最も身近なスタッフの一人である。ここで平成23年度現在の、広島大学の情報支援コーディネーターが担う業務を見てみたい。

1. 支援のスケジュール管理

支援は基本的に、大学の学期スケジュールと並行して実施されている。主な支援のスケジュールは以下表1の通りである。情報支援コーディネーターは、スケジュールを把握し、支援が滞りなく進行するよう調整を行う。

表1. 主な支援スケジュール

	合格後相談	配慮願い配布	試験特別措置	受講体験
前期	合格後	3月-4月	6月初旬	8月-9月
後期	支援申請後	9月-10月	12月初旬	2月-3月

- 1) 合格後相談：学生からの支援申請を受けて、本人と所属学部の関係者、アクセシビリティセンタースタッフとで支援内容を協議する。情報支援コーディネーターは協議の場に同席し、支援内容を検討する。
- 2) 配慮願いの送付：合格後相談の協議内容をもとに、本人と所属学部から授業担当教員に配慮依頼を記載した配慮願いを送付する。情報支援コーディネーターは必要に応じ、配慮願いの作成・送付を補助する。1年後期以降は、情報支援コーディネーターが当該学生に配慮願い配布の希望を取り、配慮願い送付の調整を行う。
- 3) 試験特別措置：期末試験の特別措置を、本人から所属学部へ申請する。

情報支援コーディネーターは、申請を希望する学生と申請内容を相談。申請書類の作成補助を行う。

- 4) 受講体験アンケート・受講体験聴取：授業期間終了後に、次期の支援に活かすため、所属学部の障害学生支援委員（兼任）とアクセシビリティセンタースタッフが本人から半期の受講体験や支援に関する希望を聴取する。情報支援コーディネーターは、アンケートや聴取内容を記録保管し、支援計画に活用する。

2. 支援内容の検討と支援の実施

情報支援コーディネーターは、障害学生や教員と共にニーズや状況に適した支援内容を検討する。また決定した支援内容を実施するための、支援機器や支援者の配置を行う。施設改修が必要となれば、担当部署と連携して改修を進める。

アクセシビリティセンターでは、教員が支援方法・支援技術の開発、支援者の育成を担当するため、支援内容や支援方法に関する協議は、教員と情報支援コーディネーター間で日常的に行われている。

3. 学生・教職員・部局間の連絡調整

情報支援コーディネーターは、支援の実施に際して必要な情報を通知・説明したり、情報収集のために関係部署に問い合わせをしたりして関係者間の連絡調整を行う。

4. 学生、教職員の相談窓口

アクセシビリティセンターには、支援を必要とする学生、授業担当教員、障害学生が所属する学部の支援担当教員、支援学生から問い合わせや相談がある。情報支援コーディネーターはこれらの窓口となり、検討が必要な内容についてはセンターの教員と協議する。

また、障害学生や支援学生、授業担当教員から支援の状況報告を受けたり、支援の経過観察を行ったりし、必要に応じて仲介に入り支援の調整を行う。

以上が、学内の支援に直接かかわる情報支援コーディネーターの主な業務である。コーディネーターの担う業務には、他に学外からの問い合わせを受ける窓口業務、支援に関わる全学会議の開催準備や、会議での支援状況の報告等も含まれている。

5. 情報支援コーディネーターに求められる資質

先述したように、コーディネーターとは基本的に連絡・調整役である。では、広島大学の例では、連絡調整を行うコーディネーターにどのような資質が求められるのであろうか。これまで情報支援コーディネーターが果たしてきた役割から、コーディネーターに求められる資質を以下の8点にまとめた。

1) 学生対応に関する能力

支援に関わる学生は障害学生、インターンシップ生、授業の履修生、ボランティア学生等様々である。また学生は各々個性がある。コーディネート業務は、学生の個性や支援への関わり方を踏まえて、様々な学生とバランス良く付き合っていける能力が前提となる。学生に寄り添った対応は必要であるが、一方では程よく距離感を保ったり、時には毅然とした態度をもって対応したりする必要もある。

2) 守秘義務の遵守

コーディネーターは学生・教職員から相談を受けるが、相談の中には、個人情報が多く含まれる。相談内容の守秘義務を守りながら、支援を実施する姿勢が求められる。

3) コミュニケーション能力

学生・教員・事務職員間の連絡調整を行う際には、支援に必要な情報を流すだけでなく、相手に分かりやすく説明したり、事前に根回しや交渉を行うことになる。円滑な支援のためには、支援に関係する皆が支援内容について理解し、納得していることが重要である。コーディネーターは日々の業務を通じて支援に関わる人々の合意形成を促し、関係者間のネットワークの地盤固めをしていると言える。

4) 多様なニーズへの対応能力

障害のある学生のニーズは多様である。特定の障害に偏らず、多様なニーズに対応する能力が求められる。

5) フォローアップ

支援方法が決定し支援を実施してからはフォローアップが必要となる。支援が順調に進んでいるか経過観察を行い、不具合があれば課題の洗い出しや改善案の提示等を行うことになる。

6) チームワークの重視

全てのニーズへの対応や支援をコーディネーターのみで実施することは不可能である。コーディネーターはあくまで支援体制の一部である。とはいえ、コーディネーターは支援の要であり、コーディネーターの元に支援に関する様々な情報が集約されるため、コーディネーターの負担が過多になる可能性がある。全ての課題をコーディネーターのみで解決しようとせず、スタッフ間で情報共有したり、適宜相談したりする姿勢が必要である。

7) 大学組織の理解

支援は大学組織の中で実施されている。支援を行うためには、障害学生支援体制や支援の流れを理解しているのみでは不十分である。支援体制を支える大学の組織やルールを知り、障害学生支援を大学のルールと連動させて検討したり、既存の制度や組織を上手く活用する能力が求められる。

8) リスク対応能力

日常の支援を行っていれば、支援が計画どおりに進まなかったり、予定変更により支援内容を検討し直すこともある。また、連絡調整がうまくいかないケースもおこりうる。支援がスムーズに実施できないリスクに対しては、事前に予測しうるリスクを想定し予防線をはっておく、チームでのバックアップ体制をとる、支援方法を複数用意しておく等の対応が必要となる。

広島大学の情報コーディネーターに求められてきた資質の概要を述べた。支援を実施するに際し

て、さらに障害に関する知識、支援機器・支援技術についての知識、ICT活用技術、支援スキル等が求められる。

V. おわりに

広島大学では、平成12年度に障害学生修学支援を担う専任のコーディネーターとして「情報支援コーディネーター」が配置された。コーディネーターは大学により専任を配置する場合と教職員が兼務したり、学生が担う場合があるが、広島大学では、支援に関するコーディネート業務が増加し、教職員がコーディネート業務を兼務するには負担が大きすぎるという点から専任のコーディネーターが置かれた。他にも専任のコーディネーターを置く利点として、教職員が兼務する場合の本来の職務と支援業務との齟齬を回避できる、学生では責任を負えない業務を担う事ができる、支援を大学のサービスとして権威づけしやすい等の点が挙げられる。

コーディネーターに求められる資質として、多くの大学等では特定の支援スキルや障害についての知識に重きが置かれるのに対し、広島大学のケースでは、むしろバランスよく学生対応できる能力やコミュニケーション能力、チームワークでの支援が実施できること等が重視されている。これは、広島大学が、あくまで学生支援の一環として障害学生支援を考えていることの表れでもある。

広島大学では、平成9年度以降、全学的な支援体制の構築、支援に関する規則の制定、日常の支援の拠点の設置が一気に進んだ。このことにより、コーディネーターは、支援体制の枠組みの中で、学内の関係者と円滑な連携・情報共有が可能となった。広島大学の例に限らず、大学組織の一部に支援業務を押し込めるのではなく、コーディネート業務を支える大学としての仕組みが必要である。

広島大学では、障害学生の支援体制の基盤形成が教員を中心に進んできたが、支援体制の整備と共に、支援の拠点に加わるスタッフとの役割分担という形で情報支援コーディネーターの連絡調整役としての役割が明確化した。役割分担といって

も、情報支援コーディネーターの業務の範囲を完全に独立させて区分してしまうのではなく、他のスタッフと業務の重なりを持たせている。教員とコーディネーターとで協議したり、コーディネーター補佐と協力するなど、常にスタッフ間での連携が図られた。コーディネーター業務では関係する情報を集約することから、情報支援コーディネーターに情報と業務が集中することになる。スタッフ間での支援に関わる情報の共有、コーディネートに関するノウハウの蓄積、コーディネーターが相談できる教員の配置等は、支援実施体制として有効であると考えられる。

本稿では広島大学の障害学生修学支援のコーディネーターの役割について報告した。広島大学の例をヒントに、いかに多様な状況に汎用可能なコーディネート手法を検討していくかが課題である。今回の報告を、今後の障害学生修学支援コーディネーターの議論につなげていければと考える。

文 献

- 1) 佐野（藤田）真理子，吉原正治，山本幹雄：大学教育とアクセシビリティ 大学教育のユニバーサルデザイン化の取組，丸善，2009.
- 2) 日本学生支援機構：平成19年度（2007年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書，2008.
- 3) 日本学生支援機構「障害学生修学支援情報」
http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html
- 4) 大泉 溥：大学での障害学生支援のコーディネーター，教育と医学，51（12），1152-1157，2003.
- 5) 日本学生支援機構障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会：障害学生修学支援担当者のための事例解説（障害学生修学支援コーディネーター養成プログラム研究会報告書），2007.
- 6) 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）：聴覚障害学生サポートネットワークの構築を目指して アメリカ視察「高

- 等教育機関における聴覚障害学生支援コーディネーターの仕事と専門性」報告書, 2011.
- 7) 佐野(藤田)真理子, 吉原正治編: 高等教育のユニバーサルデザイン化ー障害のある学生の自立と共存を目指して, 大学教育出版, 2004.
 - 8) 広島大学 障害学生就学支援委員会; バリアフリー・キャンパスシリーズ 障害学生の就学支援の記録Ⅰ～Ⅴ, 2006.
 - 9) 山本幹雄, 岡田菜穂子, 佐野(藤田)真理子, 他: 大学における障害のある学生のための情報支援の方法とその課題ー広島大学の事例ー, 総合保健科学, 27: 81-89, 2011.
 - 10) 山本幹雄, 藤田真理子, 岡田菜穂子, 他: 障害学生の修学支援活動に対する単位化とその可能性ー障害学生修学支援と大学教育の質的相補性に関する考察ー, 総合保健科学, 23: 33-38, 2007.
 - 11) 吉原正治, 藤田真理子, 山本幹雄, 他: 広島大学における障害学生支援体制について, 総合保健科学, 23: 55-60, 2007.
 - 12) 岡田菜穂子, 山本幹雄, 佐野(藤田)真理子, 他: 障害学生支援における情報支援コーディネーター, 平成18年度情報教育研究集会, 講演論文集, 608-611, 2006.
 - 13) 山本幹雄, 岡田菜穂子, 吉原正治, 他: 音声認識技術を活用した教育支援方法の開発, 平成18年度情報教育研究集会, 講演論文集, 600-603, 2006.
 - 14) 山本幹雄, 近藤邦子, 吉原正治, 他: 大学における障害学生就学支援ボランティアの育成, 総合保健科学, 18: 67-72, 2002.
 - 15) 広島大学教育室 障害学生就学支援委員会編: 平成16~19年度特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)「高等教育のユニバーサルデザイン化」報告書, 2008.
 - 16) 広島大学アクセシビリティセンター編: 質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)平成20~22年度「アクセシビリティリーダー育成プログラム」報告書, 2011.